

施設利用のみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のことについてご協力をお願いします。

宮津市教育委員会

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参してください。（来館時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を持参してください。（施設設置者においても準備します。）
- 他の利用者との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないよう注意してください。
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示には従ってください。
- 施設利用前後には、施設の消毒を実施してください。（塩素系漂白剤を準備していますので、希釈した上で使用してください。）
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 個人・団体利用問わず、個々に利用日の記録を取り、団体利用にあたっては緊急連絡先を事前に把握し名簿を作成するなど、緊急時の対応に備えてください。（感染者が判明した場合は必要に応じて保健所等の公的機関への情報提供を要請します。）

利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- マスクを着用しての運動・スポーツは十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるのでご注意ください。（運動中のマスク着用は利用者で判断してください。）
- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けてください。（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
※感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当です。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ってください。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないようにしてください。
- タオルの共用はしないようにしてください。
- 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください。
- ドリンク等の回し飲みはしないようにしてください。